

令和2年9月9日  
住宅局市街地建築課

## マンションの管理の適正化の推進を図るための基本方針について議論します ～マンション管理の新制度の施行に関する検討会（第3回）を開催～

マンションの管理の適正化の推進を図るための基本方針について議論を行うため、第3回マンション管理の新制度の施行に関する検討会を次のとおり開催します。

※「マンション管理の新制度の施行に関する検討会」とは、令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」が成立・公布されたことを受け、マンション管理適正化法に新たに規定される国による基本方針、地方公共団体による助言・指導等、管理計画認定制度等の新制度の施行に関し、基本方針や認定等の基準などについて議論するため、本年7月に有識者、関係団体等による検討会として国土交通省に設置されたものです。

1. 日時：令和2年9月15日（火）10時～12時
2. 場所：オランダヒルズ森タワー24階  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 中会議室  
（東京都港区虎ノ門5-11-2）※事務局及び希望者以外はWebにて参加
3. 議題（予定）：  
基本方針の概要（案）について
4. 委員：別紙のとおり
5. 傍聴等：
  - ・会議は公開にて行いますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴はWeb上での傍聴のみとさせていただきます。なお、通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。また、Web会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。
  - ・また、カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。カメラ撮りで来場される方は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。
  - ・カメラ撮り又はWeb上での傍聴を希望される方は、令和2年9月11日（金）12時まで、以下のとおりメールにてご連絡ください。  
件名：【カメラ撮り希望/傍聴希望】第3回 マンション管理の新制度の施行に関する検討会  
本文：氏名（ふりがな）、所属、メールアドレス、直通電話番号  
送信先：hqt-mansion★gxb.mlit.go.jp（★を@に変えて送信してください）  
カメラ撮り・傍聴の可否については、9月14日（月）中にご連絡します。
6. その他  
会議資料及び議事要旨は、後日以下の国土交通省ホームページに掲載します。  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr5\\_000043.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr5_000043.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局市街地建築課マンション政策室 課長補佐 塚越  
企画調整係 塚田  
代表：03-5253-8111